

令和3年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年4月22日（木曜日）
開会 午前9時32分
閉会 午前11時25分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 小池智司
委員 谷島大
- 4 欠席委員 委員 内田みどり
- 5 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 齋藤繭子
- 6 傍聴人 10人

7 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 令和3年第2回臨時会会議録及び3月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第21号 上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第24号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

日程第5 協議

協議1 上尾市学校施設更新計画基本計画（案）について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和3年上尾市議会3月定例会について

報告事項2 令和4年上尾市成人式について

報告事項3 令和3年度の文化芸術関係催事について

報告事項4 令和2年度上尾市図書館事業実績の概要について

報告事項5 令和3年度研究委嘱について

報告事項6 令和3年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について

報告事項7 令和3年3月 いじめに関する状況について

報告事項8 上尾市学校運営協議会委員の変更について

報告事項9 産業医の委嘱について

報告事項10 学校薬剤師の委嘱について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 報告事項

報告事項11 訴えの提起に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

8 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 10人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 令和3年第2回臨時会会議録及び3月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 令和3年第2回臨時会会議録及び3月定例会会議録の承認」についてでございます。令和3年第2回臨時会会議録及び3月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたら伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、令和3年第2回臨時会会議録については大塚委員に、3月定例会会議録については内田委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、中野委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(中野住衣 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」を行います。本日は5件の議案が提出されております。審議を始める前に、お諮りいたします。議案第21号及び議案第22号につきましては、ともに関連がありますので、一括して審議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、一括して議題とします。まず、最初に「議案第21号 上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第21号及び議案第22号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第21号 上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(池田直隆 教育総務課長) 議案書1ページをお願いいたします。「議案第21号 上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案書2ページ及び3ページになりますが、「議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。

最初に提案理由につきましては、1ページ下段に記載のとおり、参与及び主席副参事の職を廃止したいので、この案を提出するものでございます。2つの議案ともに、「職の廃止」という理由による例規の改正議案でございますが、議案第21号は「一部改正規則の制定」、議案第22号が「一部改正訓令の制定」ということで、法文形式が異なるために、議案を別にしておりますが、改正する理由は同じであるために、一括してご審議をいただくものでございます。

市長部局をはじめ、全庁的に改正を行っておりますが、部長職と同等のスタッフ職である「参与」と、次長職と同等スタッフ職である「主席副参事」の職を廃止することから関係例規の改正を行うものでございます。過去の例としましては、教育委員会では「参与」を近年配置しておりませんが、他部局では、部長職の職位にある者が、下位の参事級の役職である委員会の事務局長を務めるときに、「参与兼事務局長」と発令することがございましたが、全庁的な方向として職の廃止の方針が示されましたので、今般改正するものでございます。

また、議案第22号では、この職の廃止のほか、所要の改正を行うものでございます。施行日は、いずれも公布の日から施行いたします。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第21号及び議案第22号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。まず「議案第21号 上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第23号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

○議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 議案書の4ページをお願いいたします。「議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」でございます。提案理由ですが、委員に欠員が生じたため、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により任命したいので、この案を提出するものです。これは、3号委員であります上尾市中学校体育連盟の会長が人事異動により当該身分を失い欠員が生じたために任命するものです。なお、任期は令和4年10月31日までです。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第23号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第23号 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第24号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第24号につきましては、瀧沢指導課長が説明申し上げます。

○議案第24号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

(瀧沢誠 指導課長) 議案書5ページをご覧ください。「議案第24号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」でございます。これは、上尾市幼児教育推進協議会の設置に伴い、委員

の委嘱又は任命を行うため、上尾市幼児教育推進協議会条例第3条第2項の規定により、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和5年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第24号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(中野住衣 委員) 第5号委員として、理学療法士の方に委嘱することとなっておりますが、この背景について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 5号委員につきましては、障害や発達に課題を抱える子供の幼児教育や保育についての経験や識見のある方という観点で、委嘱をいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第24号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(瀧澤葉子 学校教育部長) 議案第25号につきましては、瀧澤指導課長が説明申し上げます。

○議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

(瀧澤誠 指導課長) 「議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。議案書7ページをご覧ください。これは、各校に設置される学校運営協議会の委員について、上尾市立大石南小学校で2名追加して任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和4年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第25号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 協議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、1件でございます。協議事項についての説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「協議1」につきましては、池田教育総務課長よりご説明申し上げます。

○協議1 上尾市学校施設更新計画基本計画(案)について

(池田直隆 教育総務課長) 「協議1 上尾市学校施設更新計画基本計画(案)について」でございます。最初に、配付しております資料の確認でございますが、本日5点配付してございます。①上尾市学校施設更新計画基本計画(案)、②上尾市学校施設更新計画基本計画(案)における整備方針(概要)、③パブリックコメント(案)からの追加・修正事項、④意見及び回答、⑤計画【今後のスケジュール】でございます。

最初に、これまでの経過についてご説明いたします。本件については、1月定例会におきまして、一度原案についてご協議いただき、継続の案件となっている事案でございます。その後、1月25日から2月22日までの間、市民コメントの募集を行いまして、137人の方から420件のご意見を頂戴してございます。頂戴いたしましたご意見に対しましては、庁内調整を図り、回答をまとめ、本日資料として配付した回答内容で、ホームページにて公表してございます。

今回改めてお示ししている計画案でございますが、1月定例会で一度お示ししました原案について、市民コメントを踏まえて修正を加えたものでございます。修正箇所、追加した部分については、資料として添付してございますので、お目通しをいただければと思います。

それでは、本題の計画案について、資料②上尾市学校施設更新計画基本計画(案)における整備方針(概要)を用いて、改めてご説明させていただきます。最初に、「上尾市学校施設更新計画基本計画」の位置付け等の基本的な事項について、資料の二重線の枠内でございます。本計画は、上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」に則り、学校施設更新の全体行程を定める計画でございます。計画期間は令和3年度から令和37年度までの35年間でございます。目的としては、「持続可能な教育環境づくり」をコンセプトに、これからの学校施設のあり方として、「適正な学校規模づくり」、「利用しやすい教育環境整備」、「施設の健全化と複合化」を掲げて、教育環境整備の充実を図っていくものでございます。

次に、計画における整備方針でございますが、上位計画である「公共施設等総合管理計画」では、「総量の縮減」、「経費の35%削減」を方針として掲げております。今般、現状規模で学校施設の更新について試算したところ、今後35年間に要する費用は899億円が算定されましたので、総合管理計画を踏まえて、本計画では上限コストを567億円に設定してシミュレーションを行い、各学校の方向性を導き出しております。また、今、触れたコスト面だけでなく、現在の小中学校の多くが建設された昭和40年代の児童生徒数と現在では、その数の違いが顕著であり、児童生徒数の減少や学校規模の適正化などの観点も踏まえて、シミュレーションを行う必要があります。そこで、そのシミュレーションでは、大きく3つのパターンを想定して算定してございます。その内容は、資料の真ん中の点線で囲んだ枠内に記した3点になります。①現状の学校数を維持する条件、②現状のプー

ル・給食室・教室・特別教室・体育館・図書室などの学校機能を維持する条件、③1校当たり18学級とした適正規模での更新を条件の3つのパターンについて、上限コストや今後の児童生徒数を踏まえて、シミュレーションをしてございます。

最初に、①の学校数を維持する条件下では、現行の33校の施設を単純に建て替える想定でございますので、縮減した上限コスト内での施設更新はできませんが、上限コスト内では、普通教室や特別教室、図書室は建設できるものの、体育館・給食室・プールは整備できない結果となっております。

次に、②の「学校機能を維持する条件下」では、小学校では各学年4クラス平行となるような1校当たり24学級の準適正規模校として、学校間の統廃合を行った上で、市全体として、小・中学校19校（小学校13、中学校6）又は小・中学校16校（小学校11、中学校5）に小中一貫校2校を加えたものに学校数を減少させることで、上限コスト内で整備することが可能となる結果となっております。

最後に、③の「適正規模校（18学級）とする条件下」では、上限コスト内では学校の更新が難しいために、プール整備を行わないことを条件に加えると、市全体として、小・中学校24校（小学校15、中学校9）又は小・中学校20校（小学校13校、中学校7校）に小中一貫校2校を加えたものに学校間の統廃合を行うことで、上限コスト内で整備することが可能となる結果となっております。

以上、シミュレーションの結果でございますが、経費35%削減を達成するためには、結果として、学校間の統廃合が一定程度必要であることが示されております。

そして、現在の33校の各校の施設整備の方針でございますが、各校、各地区内における児童生徒数の見込を考慮し、施設更新等の方向性を主に2つのパターンで計画書には明示してございます。1つが、統廃合なく単独校で施設更新する場合には、「既存施設を最大限に活用しながら建物更新」と明示し、一方で、地区内近隣校との統廃合を含めて検討する場合には「新しい学校づくりの検討」と計画書には明示してございます。統廃合を検討するとした学校は、検討エリアごとに組織を立ち上げ、行政・地域・学校関係者との協働による新しい学校づくりの検討していくこととなりますが、その組織の立ち上げについては、早速、今年度から立ち上げ、実施していく予定でございます。

それでは、肝となる各学校の具体的な整備方針でございますが、コストシミュレーションに基づき、更新の方向性を教育委員会事務局が検討した案を計画書の巻末資料として添付してございます。恐れ入りますが、計画書の冊子の55ページをご覧いただきたいと存じます。例えば、表の一番上の平方地区の太平中学校と3つの小学校では、表の右側に記載のあるとおり、2030年までに平方小、平方東小を統合、2032年までに平方北小と太平中を含めた（仮）平方小中一貫一体校を開校とあります。

児童生徒数の減少もあり、適正な学校規模を確保すること、そして、校舎の耐用年数を考慮すると、例えば平方小の南校舎はコンクリートの中性化が進んでいることもあり、校舎の長寿命化に適さないこともあるなど、各学校の校舎の状況やコストの面も考慮した上で、平方地区の小中学校を統合して、新しい学校を建設する、新たな小中一貫校、又は義務教育学校を想定しております。また、統廃合を行わずに単独校で施設更新を行う例としては、大石北小学校は「更新対象校」とし、児童数が継続して維持される見込みであるため、既存施設を最大限に活用して建物更新を効率的に実施することを想定しております。

続きまして、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。資料⑤計画【今後のスケジュール】をご用意いただければと存じます。3つのカテゴリーに分けて計画の周知、説明を行い、検討を行っていく予定でございます。

1つ目の計画の周知でございますが、5月の定例会における計画策定の承認後は、市議会への報告、自治会連合会、校長会、市PTA連合会への説明を実施してまいります。

2つ目の地域説明会でございますが、資料記載のとおり、7月初旬から中旬にかけて、6地区において、市民の皆様には本計画の趣旨を説明する場面を計13回設けて、説明してまいります。開催については、ホームページ、広報で周知を図ってまいります。

3つ目の「新しい学校づくりに向けた取り組み」でございますが、令和3年度は、「平方」「原市」「大石南」のエリアで「新しい学校づくり検討協議会」を立ち上げて、関係者からの意見聴取など、具体的な検討に入っております。資料真ん中下段になりますが、検討組織は、学校、保護者、地域の3者から15名から20名程度の組織を想定しております。

本年度の予定については、右側の矢羽根にお示しをしておりますが、長期的な視点では次のページをご覧くださいと存じます。計画の中では、学校施設の更新は、およそ10年間で実施することを想定し、各エリアでは、「検討～判断」の期間を5年、工事などの「実施」の期間を5年と設定しております。お示した資料では1年余裕をもって、4年の歳月をかけて、最終的には「新しい学校づくりの基本計画」を策定することをゴールとしております。令和3年度は3つのエリアでそれぞれ会議体を立ち上げ、それに平行して、年度末までに、プール整備に係る方針についても、教育委員会として判断してまいります。令和5年度には、すべてのエリアでの組織立ち上げとなる予定でございます。

パブリックコメントの結果を見ても、市民の大きな関心があることが伺えるものでございます。第一義的には当然、子どもたちの教育を考えて計画していくわけでございますが、教育の視点からの検討はもちろんのことですが、将来の超高齢化社会、少子化の進行などを勘案すると、学校施設の更新が市財政に及ぼす影響は極めて大きいものもあり、今後の上尾市の行財政運営にも大きな影響をもたらすものでございます。丁寧に説明を行い、各エリアにおける検討においては、市民の皆様のご意見を踏まえながら、協働の形で検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございますが、本日はご協議いただき、次回5月の定例会において、採決いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（池野和己 教育長） ありがとうございます。協議1について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

（小池智司 委員） この基本計画の上位計画である上尾市公共施設等総合管理計画の中で、今後40年間で35%の削減を公共建築物の更新等で行っていくということですが、この基本計画の中でシミュレーションしている899億円という金額は、平米単価いくらという試算で出していると思います。学校施設では、RC造（鉄筋コンクリート造）や、S造（鉄骨造）、SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート造）などの構造になっていることが多いと思いますが、できるかできないかは別として、これを例えば木造の大規模建築とかに変更することも考えられます。そうすれば、RC造やS造などと比べてコストが落ちますので、それが35%の経費削減に繋がり、施設の統廃合なくして施設更新ができる場合もあるかもしれないという観点で、今後そういう検討をしてもいいのかなと思います。

もちろん、学校における児童・生徒数という観点から、特に平方地区の平方北小学校では現状各学年1クラスしかない状況ですので、やはり今の教育環境としてもいかなものかなという思いも確かにありますが、今後、35人学級が採用され、段階的に2025年度には小学校6年生まで全学年35人学級にすると示されており、また中学校の方でも今後検討されていくと聞いております。また、文部科学大臣からは30人学級もという発言がありましたので、今後子供たちに対する細やかな教育をするための少人数学級がさらに進み、30人学級、25人学級というように仮になった場合に、今の18学級という設定ですが、学校の統廃合によりクラス数が間に合わなくなる可能性もあると思

ます。この件については、今回の基本計画ではこういうことを目指していくけども、今後5年毎に実施計画を決めていく中で、基本計画の内容も変わってくるというようなことも考えているのでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 計画を作るに当たりまして、今回は出されている文部科学省等から出されている基準に基づいて、コストシミュレーションをしておりますが、現実的には、40人学級で試算している状況でございますので、今後法律が変わって、35人に移行することになっておりますので、それについて改めてシミュレーションをかけ直す作業を進めているところでございます。実際に、文部科学大臣からの30人学級という話がございまして、そういった動きがあるのであれば、その時どきの状況を含めて計画も柔軟に対応していくこととなります。

木造というお話もありましたが、今回は鉄筋コンクリート造を基本としてモデル的なものを一つ作りましてそれを全てに当てはめていくということでシミュレーションを出しております。また、地域の中でいろいろな話を伺う中で、木造という意見も出るかもしれませんので、そのような場合には、そのような形でシミュレーションし直して、全体のコストを見直しながら、統廃合を含めて再検討や修正をしていくということとなります。

(小池智司 委員) この計画書のコストシミュレーションでは、プールを整備しない想定で小学校1校当たりの建替え費用が29億円とされていますが、現状ですと例えば統廃合するところで、いろんな学校以外の学童保育所等の施設との複合化が行われています。そこで、あくまで学校施設の更新や新たに統廃合したりとかしたときに学校施設内にある学童保育所等などの施設の複合化は、今後どのような形に展開していくのでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 現在、学校の敷地の中に入っている学童保育所などそういったものを含めまして、計画の中で近隣にある概ね1キロメートル以内の距離にある公共施設を示しておりますが、そういったものも複合化することによってコストを縮減していくという考え方もございますので、学校更新計画策定に当たりましては、複合化を前提として、庁内調整を図りながら検討してまいります。

(小池智司 委員) 学校施設内に学校施設以外の専用の場所として、最初から計画していくということですね。

(池田直隆 教育総務課長) 平方東小学校内に図書館分館が入っていますが、そのような現況を含めて、また新たに学校の中に入れていくということも、アイデアとしてはあると考えます。

(小池智司 委員) 別件になりますが、巻末資料として、学校施設2キロメートル圏内の地図が示されておりますが、直線距離で2キロメートルですので、学校まで安全な道を子供の足で歩いていくとなると、この円内であっても、通学距離は2キロを超えてくる場合もあると思います。さらには、平方地区や大石地区などでは、円から外れて、直線距離でも2キロメートル以上のところもありますので、そういった場合に、例えば市としてスクールバスを運行させるなどの、今後まで目に見えていない費用というの、考えていかないといけないと思います。学校施設の更新費用だけではなくて、そのような費用がその後ずっと続いていくので、そのことについても考慮しながら、計画を進めていってほしいと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 通学距離につきましては、2キロメートルの円を描いておりますが、実際の距離として4キロメートルに達する可能性もあると認識しております。4キロメートルの距離を子供の足で歩くのは現実的に難しいと思いますので、その場合にどのような対応がとれるのか、その一つの方法としてスクールバスという考えもあると思います。その辺も含めて、財政当局とはもう事前に話をさせていただきます。子供の安全を守るために、どのようなことが現実的にいいのかということを検討しながら、お金の面でも財政当局と調整をしながら進めてまいります。

(小池智司 委員) 資料の54ページに記載の表題部分で「小学校の」と書いてありますが、これは「中学校の」の誤りではないかと思しますので確認をお願いします。

(池野和己 教育長) ご指摘ありがとうございます。誤記載の部分については訂正をいたします。

(大塚崇行 委員) これは学校施設の更新に関する計画ということになりますので、いわゆる箱物の形を今後どのように進めていくかということの計画であります。この計画の1ページの背景に書かれている今後児童生徒数がピークに比べて半減していることや、施設が老朽化しているということ、また今後40年間で35%コストを削減していくというようなコストシミュレーションが前提の計画となっておりますので、形を決めても、中身をどうするのかというような部分に関するご意見をたくさんいただいている状況であると思います。まず、この35%削減という数字の根本がどうなのかというところも議論していきたいところでもあります。

意見としては、中身の部分ということで計画の2ページに記載されていることですが、教育振興基本計画で中身については定めていき、2つの計画の連携ということが書かれていますので、これらの形の部分と中身の部分とをしっかりと連携させていかなければいけないというところではあるのですが、若干そこにギャップを感じるというところが私にはあります。それは教育振興基本計画が5年間の計画ですが、今回の学校施設更新計画は35年ということですので、この年数の違いが、どうしても35年後のことまで考えるということになると、予算と人数の減少が前提になってしまいますので、実際35年後までですね子供たちにどのような教育を上尾市が行っていくのか、どういうことを目指していくのかということというのが、なかなか示しづらいのであると思います。それから、形だけ決めて中身をしっかりとしていかなければいけないというご意見をたくさんいただいているというふうに思います。

私は企業経営者ですのでそのような視点からお話をさせていただくとすると、経営理念や創業精神などの理想を追う部分と、人・物・金・時間等の現実を直視しなければいけない部分があり、その相反するところをマネジメントしていかなければならないということは、大変難しいことだと感じております。若干ニュアンスが違うかもしれませんが、経営的に言いますと、渋沢栄一の「論語と算盤」や、二宮尊徳の「道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である」という言葉があるように、現実と理想のバランスを取っていかなければならないという大変難しいことではありますが、しっかりとその方向性を決めて、決断して、実行していかなければいけないということがあると思います。大きな意見ということで細かいところではありませんが、今後の上尾市の35年を見ていくための最初の案だということは思っておりますので、今後この計画を練っていく際に、ぜひとも上尾市教育委員会として、第一に上尾市の未来を担う子供たちのために、理想の部分というのをしっかりと強く掲げていっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 両計画の計画期間の違いを指摘いただきましたが、確かに教育振興基本計画は5年のところ、本協議の計画は35年という長いものになっておりますが、施設更新計画につきましては、時代に合った形に随時見直しを行い、改正を行っていきたいと考えております。

(谷島大 委員) 資料の見方について、55ページに、学校ごとの再編案があり49ページの全体行程表の中で、新しい学校づくりとして大体同じタイミングで計画期間や実施期間が表記されていることと、2030年頃の更新が集中する時期を平準化すべきという課題が出ていますが、それを考えればこのような形で同時期に新しい学校づくりが動いていくことにズレがあるのではないかと思います。これをどのように理解をすればよいのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 行程表につきましては、さらに5年間の詳細な実施計画を5月定例会でお示しさせていただく予定でございます。その実施計画も踏まえまして、35年間の行程を示したものでございます。この実施計画の中では、学校ごとに耐用年数が何年で、いつぐらいに計画や組織を立ち上げて、工事をしていかなければいけないということを、詳細にお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(中野住衣 委員) この計画は35年間の計画の最初の案というように考えております。更新計画を見たときに、現在ある学校それぞれの把握をしている実態と築年数や耐用年数、建築様式が違うのであればその違いなど、さらにはそれぞれの学校で行ってきた修繕や保全について課題となっているのはどういうものがあるのかなどについて、最初の資料として市内小中学校の一覧表が欲しいと思いました。最初に考えるのは、例えば自宅の建築を考えたときに、予算が全く違うので別の土俵の話かもしれませんが、やはり何をどういう目的で、いつ、いくらで計画を進めていくのかわかりやすく書いていくと、この計画自体、様々な意見が出ていましたけども、入りやすいのかなというように考えました。そうした中で、3月議会の答弁の中にもありましたけれども、長寿命化や延命化等を施設ごとにどのようにとらえるのかなと思いました。今日の説明でありました学校ごとの再編等によるコストシミュレーションの内容、その更新計画をどうしていくかという内容もとても重要ですが、その前に、上尾の子供たちの教育を担う学校、その更新までの適切な維持管理について、そのような計画や方針等の部分も、詳らかに説明が欲しいということを感じます。財政的な面から予算減額があって、施設更新のコストシミュレーションを行い表に出てきていますが、その前に実態を詳らかに、わかりやすく、市民に説明して欲しいと思っております。これから、実際に地区の会議を立ち上げて、検討がスタートする時期だということで、様々な意見をいただく前の段階ということですが、今意見をこの場でお伝えしています。更新計画の中にはいろいろな資料がありますが、その教育的な価値について触れていない部分もあり、やはり上尾の子供たちの教育を施す学校が将来的にどうあればよいかということの一つ一つを確認し共通認識のもと、進めていくことを踏まえてもらいたいと思っております。その長寿命化、延命化については、どのような状況か伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 建物の長寿命化の話になりましたが、基本的に上尾市の考え方といたしましては、RC造、鉄筋コンクリート造につきましては、60年の耐用年数と考え、長寿命化を図ることによってこれにプラス15年の延命化を図ることができます。ただし、長寿命化をすべての建物で図れるものではなく、コンクリートの状況などで長寿命化に適さない建物も中にはございます。15年延ばすために、長寿命化にどれだけコストをかけるのかという観点でも考えていかなければなりません。仮にすべての学校の長寿命化を図ったといたしましても、結果として更新の時期が先延ばしに

なるだけであり、結果を出さないだけということになろうかと思えます。長寿命化を図る建物も様々なシミュレーションをしながら、掛かる費用を一時的に後ろ倒しにさせるのではなく、上尾市の財政運営上、費用の平準化を図っていくことも考えなければなりません。そういったことを踏まえながら、進めてまいります。

また、この計画の中では抽象的な記載になってしまいましたが、この後をお示しします実施計画の中では、すべての建物についていつまで使えるのかということをお示ししながら、どのような計画で、どのような行程で進めていくということを記載しております。また、保全計画につきましては、まだ立てていませんが、並行して、令和3年度中に建物の保全計画を立てていくということを想定したところでございます。

(中野住衣 委員) 長寿命化につきましては、上尾市としての考え方がわかりました。そのことについても明らかにしていただければと思います。今後、すべての建物の耐用年数等について詳細に表すということと保全計画作成の説明がありましたので、ここをスタートとしてそのような資料が、これから検討材料となると思います。学校は未来を担う子供たちによりよい教育を施すところで、そのための予算を削ってはいけなところであると私は思っていますし、そのことについても十分計画の段階で協議して欲しいと思います。さらには、学校は今や地域社会の拠点になっており、今後もそうであろうと思います。そのように学校は子供と地域住民が身近な活動拠点としてその地域コミュニティーを作っていくところですので、その視点に立って、今後どうするかということを考える必要があると思います。わかりやすい段階を踏んだ説明をしていただければありがたいというふうに思います。

(池野和己 教育長) 一通り委員さんからご意見やご質問をいただきました。他にご意見等はありませんか。今回の協議資料も多いので、本定例会が閉会した後でも、さらにご質問やご意見等が教育委員さん方からありましたら、ぜひそれについては、事務局の方にいただきたいと思います。その説明を教育総務課長からお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) この後の予定といたしましては、教育委員会としては、来月の5月定例会で採決いただくことになっておりますが、その前に庁内会議を経る必要がございます。その庁内会議が5月の連休明けに予定されているため、ご意見がある場合には、4月28日までにはいただければありがたいと思います。

(池野和己 教育長) 期間が短く申し訳ありませんが、本日いただきましたご意見の補足やそれ以外のことでご意見ございましたら、計画へ反映させてまいりたいと思いますので、事務局の方にご提出をお願いできればと思います。限られた時間の中で大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

日程第6 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、6件の報告がございます。説明に入る前にお諮りいたします。本日予定しております報告事項は、11件でございます。のうち、報告事項11につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、異議ないものと認め、報告事項 1 1 につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、報告事項 1 から報告事項 1 0 までの説明を行い、今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、報告事項 1 1 の説明を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、各報告事項について、説明をよろしくお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項 1」につきましては、清水教育総部次長より、「報告事項 2」及び「報告事項 3」につきましては角田生涯学習課長より、「報告事項 4」につきましては島田図書館長よりそれぞれご説明申し上げます。

○報告事項 1 令和 3 年上尾市議会 3 月定例会について

(清水千絵 教育総務部次長) 報告事項の 1 ページをお願いいたします。「報告事項 1 令和 3 年上尾市議会 3 月定例会について」ご報告いたします。

会期は、令和 3 年 2 月 1 9 日から 3 月 2 3 日までの 3 3 日間で開催されました。市長提出議案のうち、教育関連についてご報告いたします。

「議案第 3 号 令和 2 年度上尾市一般会計補正予算（第 1 3 号）」につきましては、全会一致で原案が可決されました。教育関係の歳入予算の補正額は、全体で 3 8 9 5 万 2 千円の増額となっております。歳出予算の補正額は、全体で 2 億 5 8 9 5 万 5 千円の減額となっております。インターネット環境の整備や今年度当初から使用する消毒液などの購入に充てるため、2 1 3 2 万円を繰越明許費の補正とさせて頂きました。

続きまして、「議案第 8 号 令和 3 年度上尾市一般会計予算」につきましては、修正案が提出され、一部修正の上、賛成多数にて原案が可決されました。教育関係の歳出予算の合計額は、6 0 億 2, 2 2 3 万 3 千円となっております。「コロナ禍の臨時財政運営方針」に基づいた予算編成となっておりますが、全小・中学校の体育館にエアコンを整備する計画の設置工事費のうち、令和 3 年度においては、小学校 9 校、中学校 7 校の 1 6 校分が増額となっております。修正となりました事業は、市長部局の公共施設マネジメント推進事業の中の上平地区複合施設基本設計委託料（2 5, 0 7 5 千円）を削除するというものでした。

「議案第 1 6 号 上尾市幼児教育推進協議会条例の制定について」につきましては、賛成多数で原案が可決されました。

「議案第 1 7 号 上尾市就学支援委員会条例の制定について」、「議案第 1 8 号 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例の制定について」及び「議案第 2 1 号 上尾市職員のサービスの宣誓に関する条例及び学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、全会一致にて原案どおり可決されました。

「議案第 3 2 号 上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、地域の方々に対し、平方幼稚園の廃園や今後の幼児教育の方針について、説明が果たされていないとして閉会中の継続審査を求める動議が提出され、賛成多数で議決されました。

「議案第 4 7 号 教育委員会委員の任命について」につきましては、全会一致で原案が同意されました。これは令和 3 年 3 月 3 1 日で任期満了となる細野委員に変わり、谷島氏の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、提案したものでございます。

私からの報告は以上です。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告

いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 別冊の「令和3年上尾市議会3月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、10人から質問がありました。

2ページをお願いします。深山孝議員から、「行財政課題について」の中で、最初の●になりますが、現在検討中の上平地区複合施設で行われる図書館サービスはどのようなものを予定しているかとの質問がありました。図書館分館機能として、地域に向けた資料貸出など基本的なサービスの提供を前提とし、今後の図書館の将来像を見据えたサービスの展開を考えていること。具体的には、ICT設備により情報検索や情報利用のための環境を整えるとともに、公衆無線LANを通じて、電子書籍の利用やパソコンを使った学習など、共用スペースにもサービスが広がるような仕組みの構築のほか、要望の多い専用の学習スペースの創出、子育て世代や学生、若者を中心とした講座やイベントの開催などを予定していると答弁しました。

4ページをお願いいたします。前島るり議員から、「公共施設への非接触型設備及びパネル設置による感染対策」の中で、最初の●になりますが、昨年12月議会で一般質問した「公民館への網戸の設置」について質問があり、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和3年度当初予算案に費用を計上していると答弁しました。

同じく4ページ、一番下になりますが、井上智則議員から、「学校教育について」の中で、一人一台PC端末の整備状況について質問があり、今年1月から、中学校、小学校の順に配布し、2月19日に全ての小中学校に配布が終了したこと。配布後、各学校でのパソコンの設定が終了次第、使用が可能となっていると答弁しました。

6ページをお願いします。鈴木茂議員から、「上平地区複合施設基本構想から上尾市政を考える」の中で、上から3つ目の●になりますが、第3次図書館サービス計画の策定に向けての上尾市図書館協議会の答申では、現図書館の場所でサービス網を維持すべきという内容があるが、このことに対する意見を伺いたい旨の質問がありました。図書館協議会答申の「目指すべき姿」で掲げる「時代に合わせた環境整備」の項目では、図書館が進むべき方向性の実現に向け、「人通りが多く、アクセスが容易な場所への移設の検討も必要」としていること。したがって、同答申の「留意すべき点」の趣旨は、今後整備等を行っていく上での配慮について述べたものであり、手法までを限定するものではないと認識していると答弁しました。

7ページをお願いします。戸野部直乃議員から、「今後の上尾市幼児教育の展望について」の中で、最初の●、これまで平方幼稚園は、市の中でどのような役割を成してきたのかとの質問がありました。平方幼稚園は、平方地区の要請に基づいて、昭和40年4月に上尾市立の幼稚園として設立したこと。これまでの長きにわたって、市内唯一の公立幼稚園として、幼小の連携などを積極的に推進してきたものと認識していると答弁しました。

12ページをお願いします。浦和三郎議員から、「上尾の摘田・畑作用具の活用について」の中で、上から3つ目の●ですが、国指定重要有形民俗文化財の活用に関して、どのような戦略に基づき、どのような戦術を考えているのかとの質問がありました。保存活用検討委員会での計画を基に具体的な活用を図っていくが、市民ギャラリーなどを会場とした特別展の開催を予定していること。このほか、市ホームページ上にて上尾の文化財を紹介する「あげお文化遺産ガイド」の活用など、上尾の貴重な財産であるこの文化財を多くの市民の皆様へ公開していく取り組みを進めていきたいと答弁しました。

同じく12ページですが、海老原直矢議員より、「子ども・子育て支援について」の中で、2つ目の●ですが、生活困窮世帯に対して、子どもが高校進学の際の助成制度や奨学金制度について、周知方法。活用できる制度について一覧表などを作成して必要な支援が漏れることを防ぐべきであると考

えるが、現状と見解は、との質問がありました。教育委員会で実施している入学準備金・奨学金貸付制度については、周知方法として、「広報あげお」、「教育委員会ホームページ」、「窓口でのパンフレット配置」などでお知らせを行っていること。また上尾市以外の県や国などで実施している奨学金などの制度についても、教育委員会のホームページでリンクを貼り、案内をさせていただいていること。支援が漏れることを防ぐべき方策としては、市内中学校への周知など今後検討していくと答弁しました。

16ページをお願いします。池田達生議員より、「生涯教育と公民館、地域公民館の役割について」の中で、一番下の●になりますが、社会教育主事の位置付けと、配置に対する見解についての質問がありました。社会教育主事は、社会教育行政の企画・実施、専門的技術的助言、自主的な学習活動の側面的援助、地域の生涯学習を推進するコーディネート等を行う専門的職員であること。社会教育主事の配置は、法令上の義務ではないが、できるだけ多くの社会教育主事の配置が可能となるよう調整を行うとともに、公民館職員や、講座の企画運営を行っている社会教育指導員の技能向上にも努めていくと答弁しました。

17ページをお願いします。平田通子議員より、「学校は地域の宝、統廃合計画の見直しを」の中で、一番下の●になりますが、学校施設更新計画は、子どもや親、地域にかかわる問題だが、この計画を市民に知らせることが重要と考えるが、どのように説明していくのかとの質問がありました。計画策定後は、来年度（令和3年度）より、学校施設更新計画基本計画の周知を図るための地区説明、学校関係者との意見交換を行っていくこと。さらに、再編案で、統合等によって施設更新の検討を行うこととした「新しい学校づくり検討エリア」においては、エリアごとの会議を開催し、地域、学校関係者の方々の意見を伺いながら、進めていくと答弁しました。

20ページをお願いします。一番下になりますが、井上茂議員より、「学童保育の学校敷地内移転について」の中で、予算特別委員会の総括質疑での、教育長の答弁や、一昨年の県教育委員会から市町村の教育委員会に対して放課後児童クラブや放課後子ども教室に協力するよう依頼があったと聞いている。教育委員会としても転用可能教室の確認をするなど、移設に向けた協力を行っていく必要があると思うがどうか、との質問がありました。学校施設は、教育財産であるとともに公有財産でもあるので、学校の現況や児童数の将来予測を踏まえながら、惜しまずに協力してまいりたいと考えていると答弁しました。教育総務部関連は以上でございます。

（瀧沢葉子 学校教育部長） 学校教育部に関係する一般質問は、12名の議員から頂きました。いくつか抜粋して報告いたします。

1ページをご覧ください。星野良行議員から、新型コロナウイルス感染症対策と今後の幼児教育について質問をいただきました。平方幼稚園の実績等をどのように生かしていくのかにつきましては、幼小連携の教育活動などのこれまでの平方幼稚園での成果をまとめ、幼児教育推進協議会及び幼・保・小連携合同研修会等において、情報共有をしていく旨を答弁いたしました。

続きまして、3ページをご覧ください。深山孝議員からは学校給食の残菜処理等について質問をいただきました。学校での食品ロス削減のための取組につきましては、残菜量を把握し検証するほか、食べ残しのいような献立の工夫や、食に関する児童生徒への指導において、食事の重要性や食物や生産者への感謝の気持ちを育てたりするなど、さまざまな取り組みを実施している旨を答弁いたしました。

続きまして前島るり議員から、教育支援について、質問をいただきました。下から3番目の、学習に遅れのある児童生徒への学習支援につきましては、習熟度に応じた少人数指導やティーム・ティーチングなどの個に応じた指導を行うほか、基礎的な学習内容の定着を図るための時間を日課表に位置

付けたり、休み時間や長期休業中に補充学習を行ったりするなどの取組を行っている旨を答弁いたしました。

続きまして、井上智則議員からは、学習者用端末、オンライン授業などについて質問をいただきました。5ページをご覧ください。1番上の学習者用端末の本格的な稼働時期につきましては、今年度の1学期は、児童生徒や教師が、学習者用端末に慣れるための試行期間としており、ネットワークの増強工事が終了した2学期から本格稼働を予定している旨を答弁しております。また、課題いたしましては長期休業期間等に、端末を家庭学習でも活用できるよう、端末貸し出しの規定を整えることや、教員のICT活用指導力の向上を図ることなどがある旨を答弁しております。

続きまして、7ページをご覧ください。戸野部直乃議員から、今後の上尾市の幼児教育の展望、医療的ケア児、不登校児童生徒への学習支援などについて、質問をいただきました。一番下の、今後幼児教育推進協議会で協議された内容は、具体的にどこに反映していく考えかという質問に対しましては、協議会の各委員が調査研究の結果をそれぞれの現場に持ち帰ったり、幼・保・小連携共同研修会において教員等に伝達、共有を図ったりしながら、幼児教育の現場で生かせるようにしていくことや、協議会で話し合われた内容については、ホームページ等でお知らせする旨を答弁いたしました。また、10ページの一番上、不登校児童生徒への今後の支援の方針につきましては、不登校による学習の遅れなどが、学校への復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げにならないよう、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係を保ち、一人一人の状況に応じて、オンライン学習を進めていくことが重要であること、また、オンライン学習を推進するにあたっては、個人情報保護等、ICTの活用について保護者にも十分な説明を行うとともに、訪問等による対面指導を適切に実施することなど、学習支援や将来の自立に向けた支援ができるよう努めていきたい旨を答弁いたしました。

続いて、樋口敦議員からは、学校メール配信システム、eスポーツなどに関する質問をいただきました。11ページ一番上をご覧ください。メール配信システム変更点につきましては、昨年度までのシステムは、学校から保護者への緊急連絡など、主に一方向のメール配信であったものが、新システムでは、保護者からの欠席連絡やアンケート調査など、双方向のやりとりも可能になる旨を答弁いたしました。

続いて、海老原直矢議員からは、スクールソーシャルワーカー、学校給食の有機農産物の導入、多様性推進施策について質問をいただきました。13ページ一番下の、学校における相談窓口の周知につきましては、教育委員会では、令和3年度当初に、外国人児童生徒や性的マイノリティ等の多様なニーズに応じた相談機関の案内掲示を学校に送付するとともに、児童生徒にも配付する予定である旨を答弁いたしました。

続きまして、14ページをご覧ください。轟信一議員からはいじめや不登校に関する質問をいただきました。一番下の不登校対策については、教育委員会では、学校への「不登校児童生徒に対する教職員対応の手引き」の配布、不登校対策講演会開催、学習支援員の配置など、また、各学校では、教職員や相談員が連携した教育相談体制、教育センターでは、学校適応指導教室やスクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援などを行っていることをお答えしました。さらに、今年度「不登校対策リーフレット」をホームページに掲載するなどして、上尾市の不登校対策について、広く市民の皆様にも周知している旨を答弁いたしました。

19ページをご覧ください。平田通子議員からは、35人学級について質問をいただきました。上から3つ目の、35人学級で期待される教育的効果とメリットについては、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境の充実が図れる旨を答弁いたしました。

続きまして、20ページをご覧ください。佐藤恵理子議員からは、学校の校則、性的マイノリティ

の生徒への制服の対応などについて質問がありました。上から2つ目の制服につきましては、市内中学校では、本人・保護者の意向を尊重し、制服を選択できるようにするなど、性的マイノリティも含めた人権に配慮した対応を行っており、女子のスラックスについては6校が導入済み、5校が今年度以降導入を予定している旨を答弁いたしました。

続きまして、22ページをご覧ください。矢口豊人議員からは、登校できない児童生徒に対する出欠席の取扱いやオンライン学習などについて質問をいただきました。上から2つ目をご覧ください。登校できない児童生徒に対するオンライン学習の実施状況につきましては、学校が授業や集会の様子をライブ配信し、児童生徒が家庭や学校の相談室等で視聴し、学習を進めている事例が数校あるほか、現時点ではわずかではありますが、フリースクール等の民間施設と連携し、その学習状況を学校が把握し、出席としている事例もあることを答弁いたしました。

続きまして、秋山かほる議員からは、幼児教育、教科担任制などについて質問がありました。23ページ一番上の教科担任制の内容につきましては、各学校においては様々な工夫を講じ、教科や学年に違いはございますが、全ての小学校で教科担任制に取り組んでいる旨を答弁いたしました。

学校教育部からは以上でございます。

○報告事項2 令和4年上尾市成人式について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項2 令和4年上尾市成人式について」ご報告いたします。開催日時は令和4年1月9日の日曜日を予定しております。高崎線を境に2回に分けて実施し、今回はJR高崎線東側が1回目、西側が2回目となります。前回の令和3年はオンラインでの開催でしたが、令和4年は主催・内容等とも前々回の令和2年までのとおりで、会場は上尾市文化センターの大ホールを予定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、実施についてあらためて検討いたします。

対象者につきましては、平成13年4月2日から平成14年4月1日の間に生まれた人で、平成28年度に中学校3年生だった方が対象となります。対象者数は今年4月1日現在で2,248人です。なお、市外へ転出された方でも中学校卒業時の市内在住者等につきましては、申し出により参加可能となっております。令和3年は対象者2,500名、1回目の最大閲覧者数は198人、2回目の最大閲覧者数は175人、3回目の最大閲覧者数は170人でした。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 令和3年度の文化芸術関係催事について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項3 令和3年度の文化芸術関係催事について」ご報告いたします。続きまして、3ページをお願いします。昨年度の文化芸術関係催事につきましては、上尾市美術展覧会、上尾市民音楽祭のいずれも、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に鑑み中止となりましたが、今年度の上尾市美術展覧会、上尾市民音楽祭につきましても、昨年10月に策定された「コロナ禍の臨時財政運営方針」の「各種イベントの休止・見直し」に基づき、休止することとなったものでございます。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 令和2年度上尾市図書館事業実績の概要について

(島田栄一 図書館長) 「報告事項4 令和2年度上尾市図書館事業実績の概要について」ご報告いたします。冊子4ページをお願いします。「報告事項4 令和2年度上尾市図書館事業実績の概要について」です。上尾市図書館規則第20条の規定に基づき、令和2年度における「事業実績の概要」を報告するものでございます。別冊の「令和2年度 上尾市図書館 事業実績の概要」をご覧ください。

「1 図書館資料の状況」からご説明いたします。表の右一番下の合計594,717点が令和3年4月1日現在の上尾市図書館のCDなどを含む図書館の資料数でございます。

2ページをご覧ください。「2 館別利用者数及び資料貸出数」でございます。利用者数の合計は、左から3列目になります。293,452人、また、表の右一番下の合計892,107点が貸出総数でございます。昨年と比べ、約20万6千冊の減となっております。要因として、下段にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館のほか、滞在時間の制限が続いていることや、自宅等での利用が増加するものと想定しておりましたが、来館を控える心理から借り控えが多かったものと想定されます。なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症への不安が継続することが想定される中、今年度は、非来館型サービスとして期待される電子書籍を導入します。従来の図書資料の貸出のほか、特に、パソコンやスマホを多く利用される青少年や若年層をはじめとする利用者への貸出について、この電子書籍の利用による効果が期待できるのではと考えております。

続きまして、3ページ「3 主な事業」でございます。(1)の例年実施している「図書館まつり」ですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施は見送りしました。(2)のブックスタート事業は、4か月健診で、乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布し、絵本を通じて親子がふれあうためのきっかけを提供しております。(3)セカンドブックスタート事業は、文字が読めるようになり、知る喜びにあふれる小学校1年生を対象に絵本の読み聞かせを行い、読書の記録ができるなど、上尾市独自の手帳となる「読書パスポート」を配布し、図書館に来館し、本を借りることができる環境を整えております。これらにつきましては、継続的な実施を前提とし、実施方法を変え、「読み聞かせ」は実施せず、「絵本の配布」と「読書パスポート」の配布にとどめ、実施しました。(4)施設の改善・更新ですが、予算の範囲内で、図書館に係る必要な修繕を行うほか、工事を実施しました。

「4 図書館協議会」でございます。令和2年度は、4回の協議会が開催され、令和元年度に答申された「上尾市図書館の今後の在り方」で示された「目指すべき姿」を基本方針とした「第3次上尾市図書館サービス計画(案)」「第3次上尾市子どもの読書活動推進計画(案)」や市民コメントの結果について協議をいただきました。これらの計画については、協議会での協議に併せ、教育委員会での、協議・審議を経て議決をいただき、各計画は策定されたところです。

「5 子どもの読書活動推進事業」でございます。子どもの読書活動支援センターは、「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、家庭・地域・学校と図書館が連携し、上尾で本好きになる子どもを育てていくために、子どもの読書推進に係る講座や各おはなし会など、学校・地域で実施することができました。また、昨年度は、埼玉県において、「彩の国 教育の日」の一環として、日々の教育活動に積極的に取り組んで著しい成果を上げている団体を表彰しております。上尾市図書館は、「家庭・地域・学校と連携し子供の読書意欲を高める活動をしている」として、表彰を受けました。読書パスポートの活用やあっぴいぶっくるセット本の巡回事業などが評価されたところです。説明は以上でございます。

(瀧澤葉子 学校教育部長) 「報告事項5」から「報告事項8」までにつきましては瀧澤指導課長から、「報告事項9」及び「報告事項10」につきましては、松木学校保健課長からご説明申し上げます。

○報告事項5 令和3年度研究委嘱について

(瀧澤誠 指導課長) ご報告の前に3月定例会において、内田委員から1点、中野委員から2点、計3点のご質問がございましたが、それにつきましてお答えさせていただきます。

はじめに内田委員からのご質問でございますが、市内中学校の特別支援学級を卒業した生徒で公立

高校に進学した生徒はいるかのご質問でしたが、この件につきましては、令和2年度市内中学校の特別支援学級の卒業生徒35名のうち、8名が高等学校に進学しております。その内訳としましては、公立高等学校が3名、私立の通信制高等学校が5名でございます。

次に中野委員からのご質問でございますが、1点目として市内小学校の特別支援学級を卒業した児童の進学状況でございますが、この件につきましては、令和2年度市内小学校の特別支援学級の卒業児童31名のうち、市内中学校の特別支援学級に進学した児童が23名、市内中学校の通常学級に進学した児童が3名、転出に伴う市外の中学校の特別支援学級が1名、県内特別支援学校中等部に進学した児童が4名でございます。また、小学校では通常学級でしたが、中学校進学に当たって特別支援学級に措置変更をした児童は8名でございます。

2点目として、中学校卒業後の多様な進路先の選択肢としての通信制高校の数でございますが、県内公立の通信制高校は大宮中央高等学校1校のみで、県内私立の通信制高校は把握しているだけで22校程でございます。その約半数は大宮駅周辺に集中しており、市内中学校を卒業した生徒も多く通っている傾向にあります。例えば、国際学院高等学校の通信制課程、クラーク記念国際高等学校、N高等学校などがございますが、進学先が特定の学校に集中しているということはなく、生徒のニーズにより多様でございます。

それでは、報告事項5の説明に移ります。報告事項5ページをお開きください。「報告事項5 令和3年度委嘱研究発表について」ご説明いたします。令和3年度委嘱研究発表会について、6ページの「委嘱研究発表校一覧」のとおり報告いたします。今年度は発表日を5日設定しておりまして、各日2から3校の開催となっております。7ページには、現在委嘱している小中学校の研究主題等を掲載しております。

○報告事項6 令和3年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について

（瀧澤誠 指導課長）8ページをお開きください。「報告事項6 令和3年度上尾市立幼・小・中学校運動会及び体育祭日程について」でございます。9ページ「日程一覧」をご覧ください。現時点で今年度、春の開催を予定している学校が小学校で5校ございます。

○報告事項7 令和3年3月 いじめに関する状況について

（瀧澤誠 指導課長）10ページをご覧ください。「令和3年3月いじめに関する状況について」でございます。令和3年3月は、小学校では認知件数37件、解消122件、継続185件、中学校では、認知件数6件、解消41件、継続42件となっております。令和2年度の解消率は、小学校で64.9%、中学校は65.2%で、合計65.0%となっております。継続としているものは、いじめの事象自体は解決しているものの3か月という見守り期間が経過していない、または保護者からの見守りの継続の要望があり、経過観察をしているものでございます。

○報告事項8 上尾市学校運営協議会委員の変更について

（瀧澤誠 指導課長）13ページをご覧ください。上尾市学校運営協議会委員の変更についてでございます。これは、3月定例会において議案第13号として承認されました委員について、14ページのとおり今泉小学校で1名の委員の変更がありました。上段に変更前、下段に変更後の委員さんとなりますので、ご報告いたします。以上でございます。

○報告事項9 産業医の委嘱について

（松木ヒロシ 学校保健課長）続きまして、報告事項15ページをお願いいたします。「報告事項9

産業医の委嘱について」でございます。4名の医師を委嘱しましたのでご報告いたします。内容説明にございますとおり、50人を超える教職員が在籍します、大石小学校、東小学校、上尾中学校、大石中学校の4校について、労働安全衛生法の規定に基づき、産業医の選任をいたしました。4人の産業医の氏名、所属、勤務校、新任・再任の区別については、報告書のとおりでございます。また、4人の任期については、令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。

○報告事項10 学校薬剤師の委嘱について

(松木ヒロシ 学校保健課長) 続きまして、16ページをお願いいたします。「報告事項10 学校薬剤師の委嘱について」でございます。1名薬剤師を委嘱しましたのでご報告いたします。上尾市立瓦葺中学校の学校薬剤師平岡里美氏の退任に伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定により、新たに川手真琴薬剤師を委嘱いたしましたので、ご報告いたします。なお、任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなります。

(小林克哉 教育総務部長) 口頭のみでの報告となりますが、平方幼稚園閉園に係る保護者、地域説明会の開催につきまして、池田教育総務課長がご説明をいたします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは追加で、報告させていただきます。先ほど清水次長から市議会に関する説明がございました通り、平方幼稚園の閉園を趣旨とする上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例が、閉会中の継続審査となっている状況でございます。1月の定例教育委員会定例会におきまして、地域の説明会については、緊急事態宣言下では開催しないことを保護者の代表と同意した旨をご説明したところでございますが、その後2月19日に教育委員会から説明会の開催の申し入れをしてございます。2月19日当時緊急事態宣言の末日が3月7日に設定をされていたため、解除後の最初の土曜日である3月13日に開催するよう、事前の準備を進めたい旨、保護者に申し入れをしたところですが、保護者からは出席しない旨の回答があったところでございます。緊急事態宣言の再度の延長がありまして、結果的には開催できないこととなりましたが、開催の申し入れをしたところでございます。その後、3月22日に緊急事態宣言が解除となりまして、保護者代表に改めて連絡いたしまして、調整を図ったところ、5月15日土曜日に、平方小学校の体育館で開催することを決定いたしましたので、ご報告いたします。

すでに平方地区の自治会連合会におきまして、4月14日に説明させていただく機会をいただきまして、地域回覧を依頼して参りました。また、卒園者のうち、現在中学校3年生までのものの保護者に対しましても、開催の通知を郵送したところでございます。5月15日の説明会後の予定でございますが、閉会中審査となっている市議会におきましては、委員会における審査が開催され、市議会としての判断がされることが予想されます。報告は以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(小池智司 委員) 市議会の一般質問の中で4ページの井上智則議員からの一人一台PC端末の整備状況の中で、ここに書かれているように2月19日までにすべての小中学校にPCが配布され、設定をしたうえで、4月の新学期になってから2週間程度経ち、使い始めている状況かと思えます。まだ、

実質的に授業で使うというのはまだ始まったばかりで、まだまだかなと思いますが、子供たちが使用し始めて、不具合などの状況は今のところあるのでしょうか。

(瀧澤誠 指導課長) 機器の設定はされておりますが、W i - F i の環境の方がセンター集約式で、情報を一か所に集めてからインターネットに接続していますので、接続の不具合が出ていることがございます。それをローカルブレイクアウト式、各学校でもすぐに直接インターネットにつなげるという工事などの環境の整備を進めます。一方で現状でも繋がるものが繋がりますので、実際1学期は触れて使ってみるということで、今はとりあえず電源を入れて、初期設定がされているという状況でございます。

(小池智司 委員) 報告事項の7のいじめに関する状況の中で、小学校中学校で、3月解消する児童生徒の人数が多くなっていますが、これは3月で卒業した小学6年生や中学校3年生というのも占めているのではないかと考えます。中学校3年生は高等学校などに進学という状況がありますが、小学校6年生であった児童でいじめ認知されていた対象であったものが、4月に中学校に進学してその中学校には、この小学校でのいじめの状況というのは、報告は行われているか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 小学校から中学校への進学に当たりますは、事前に担当者同士で申し送りとして、配慮が必要な事項等の引継ぎをして適切に対応しております。

(大塚崇行 委員) 市議会一般質問について、10ページ上段で、不登校児童生徒に対するオンライン学習を、先進的に実施している学校が数校あるということですが、具体的にはその実施している割合や1割なのか5割なのか、またその実施している時間はどの1日あたりや週あたりでどのくらいなのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 詳細な件数につきましては、調べまして後程ご報告したいと思います。その様子につきましては、実際の授業の様子を撮影したものをオンラインで視聴するケースがあると聞いております。

(瀧澤葉子 学校教育部長) 割合としましては、極めて少ない1校から2校という段階でございます。また、保護者からの了解や視聴の時間などの条件が整っていることも必要で、継続的に長くできているかといえば、一つの社会科の授業だけを配信されたものを、この時間だったら見られるというような状況でございます。

(大塚崇行 委員) 報告事項6の運動会及び体育祭の日程一覧の中で、富士見小学校の振替日が実施日よりも前になっておりますが、この記載はどのような状況なのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 予備日1と予備日2につきましては、実施日に開催できなかった場合に開催する候補日を表しております。振替日につきましては、運動会等を土曜日又は日曜日に開催する場合に、その分のお休みを表しております。

(中野住衣 委員) 3月議会一般質問に係るに内容についてですが、12ページの海老原議員の質問に対する答弁の中で、各学校におけるスクールソーシャルワーカーの対応として、派遣申請のあったす

すべてのケースに対応できているとありますが、学校からスクールソーシャルワーカーに派遣申請があったケースは令和2年度で何件あったのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 件数につきましては、調べまして後ほど回答いたします。

(中野住衣 委員) 続いて、23ページの秋山議員の質問に対する答弁の中で、教科担任制が高学年において、外国語、理科、算数で実施しているとあります。これは教科の特性や中学校への接続の関係でこのような教科について実施していると思いますが、小学校の低学年や中学年で実施している状況があれば伺います。

(瀧澤葉子 学校教育部長) すべての学校ではありませんけれども、小学校の高学年以外においても、教科担任制を実施している学校がございます。教科につきましては書写や図工などがございます。後ほど具体的な資料につきましては、お知らせいたします。

(中野住衣 委員) 報告事項5の中で委嘱研究発表校が記されております。令和2年度及び3年度の期間で研究委嘱を受けた学校が今年度発表することとなりますが、コロナ禍の中でこの研究もなかなか計画通り進まなかった状況もあると思います。そうした中で、今年度の研究発表は、これまでの方法と同様のやり方だと考えているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 今年度につきましては、コロナ禍より前の状況に戻したいというように考えておりますが、感染症の状況もございますので、昨年と同様に例えばオンラインでの発表や紙上での発表のような形を採ることも想定しております。

(中野住衣 委員) その中で東中学校では、長らくこのシティズンシップ教育の推進を研究主題に取り組まれている状況があります。特にコロナ禍や、持続可能な社会という中で、現在具体的にどのようなことに取り組んでいるのかわかりましたら伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 詳細につきましては、また後ほどお知らせしますが、東中学校では、その研究開発校として取り組んだ内容であるシティズンシップ教育を持続させていくのが大事ですので、今後も同様に、課題を発見して、この地域の中や地域と離れているところでも調査研究をしながら学びを深めて、課題を解決していくという取組をしております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第7 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の定例会につきましては、5月27日9時30分からを予定しておりますので、ご予約のほどよろしく申し上げます。例年では、5月に地区教育委員会連合会定期総会などを予定されておりますが、書面開催となっております。埼玉県市町村教育委員会連合会につきましてはまだ連絡がございませんが、書面開催になるような話もありますので、決まり次第連絡させていただきます。報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 報告事項

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) 報告事項11の説明をお願いします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項11」につきましては、松木学校保健課長よりご説明申し上げます。

○報告事項11 学校薬剤師の委嘱について

(松木ヒロシ 学校保健課長) 報告事項17ページをお願いいたします。「報告事項11 訴えの提起に係る意見の申出について」でございます。緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時に代理して処理いたしましたので報告いたします。内容につきましては、18、19ページのとおり、上尾市立小学校の臨時給食調理員の賃金から控除することができなく立て替えて支払った社会保険料2万9,245円について、支払督促を送達しました。これに対し、相手方から督促異議の申立てがあったことから通常訴訟に移行するため議会の議決が必要となったものでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 報告事項11につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会4月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年5月27日 署名委員 中野 住衣